

令和6年1月12日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会  
会長 高井康之  
(公印省略)

## 令和6年能登半島地震に伴う外国人被災者に係る取組について

平素より本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本医師会より標記に関する周知依頼がございました。

本件は、令和6年能登半島地震に伴い外国人被災者に係る取組として、(1) 希少言語に対応した遠隔医療通訳サービス事業における対応、(2) 外国人向け多言語説明資料の公開——を行っている旨の案内で、概要は以下の通りです。

### (1) 希少言語に対応した遠隔医療通訳サービス事業

#### ●取組内容：

令和6年能登半島地震に係る災害救助法の適用を受けた4県(石川県・富山県・新潟県・福井県)において、外国人被災者に係る本事業の利用について無料(通話料は利用者負担)とする。

#### ●利用対象者：

令和6年能登半島地震に係る災害救助法の適用を受けた4県(石川県・富山県・新潟県・福井県)における外国人患者の受入れを行う医療機関、及び被災地において活動する医療従事者(※事前登録不要。同4県外より派遣された者を含む。被災外国人に係る医療通訳を必要とする場合)

#### ●対応言語：

英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、マレー・インドネシア語、タミル語、ベトナム語、フランス語、ヒンディー語、イタリア語、ロシア語、ネパール語、アラビア語、タガログ語、クメール語、ドイツ語、ミャンマー語、ベンガル語、モンゴル語、ウクライナ語

#### ●期間：2024年1月10日～同3月31日

#### ●電話番号：03-5366-6076(緊急災害支援無料電話通訳)

※入電時に医療通訳である旨をお申し出ください。

### (2) 外国人向け多言語説明資料(多言語による外国人向け診療申込書等)

医療機関等における外国人患者への円滑な対応を目的とした多言語ツールとして、受付、問診、治療、手術、検査等における52種類の資料を6カ国語(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・ウクライナ語)で作成し、公開しています。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/kokusai/setsumeiml.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kokusai/setsumeiml.html)

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知賜りますとともに、被災地における支援に際し、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

<事務局>

大阪府医師会 地域医療1課(澤野)

TEL: 06-6763-7012